

## 天津地区



庄倉 三保子 (議会推薦)

清水川・下阿賀



種 正明

上阿賀



野口 康夫

谷川・柏尾



渡邊 義明

境・坂根・東町・西町

## 手間地区



岩田 有司

西原・諸木・円山・田住



新井 健次郎

宮前一・宮前二



市川 春樹

天萬



○唯 仁司

寺内・三崎

## 賀野地区



井田 憲美 (議会推薦)

上野



橋谷 邦光

朝金・縄平



岡田 康文

浅井・高姫・市山



白川 透

金田・井上・御内谷

農業委員会では委員の担当集落を決めています。これは委員が地域の農業者の皆さんの相談窓口になり農地、農家の実情を把握して農地行政の円滑化を図るように委員会で決めているものです。担当集落については委員の出身地区と農家戸数の割合、従来の案件数などをもとに決めています。農地法による申請（土地の所有権移転、貸し借り、農地以外のものへの転用）農地に関する相談などについては、まず集落担当委員へご相談ください。

氏名の下は担当集落  
◎印は会長  
○印は職務代理者



野口 晴正

荻名・池野・鶴田